

令和6年第4回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第1号 令和5年度野田市一般会計継続費精算報告書について

- ・ コミュニティバス運行計画作成支援業務委託ほか1件の継続年度の終了に伴い精算報告を行うもの

報告第2号 令和5年度野田市健全化判断比率報告書について

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.69)	— (16.69)	4.3 (25.0)	— (350.0)

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため表示は「—」となります。
- 2 将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため表示は「—」となります。
- 3 括弧内は、早期健全化基準です。

報告第3号 令和5年度野田市資金不足比率報告書について

(単位：%)

会計名	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)

- 1 資金不足比率は、黒字のため表示は「—」となります。
- 2 括弧内は、経営健全化基準です。

報告第4号～第7号 専決処分の報告について

議案第1号 字区域の変更及び設定について

- ・ 野田都市計画事業梅郷駅西土地地区画整理事業の施行に伴い、字区域の変更及び設定をしようとするもの

変更前		⇒	変更後	
大字	字		大字	字
山崎	上宿、宿の一部		梅郷	

議案第2号 野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするとともに、保険料の徴収

猶予に関する特例を追加しようとするもの

(1) 主な改正内容

- ① 被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定を削除する。
- ② 急患等として保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付に関する徴収猶予について、期間の特例に関する規定を追加する。

(2) 施行期日 令和6年12月2日

(3) 経過措置

- ① 改正後の徴収猶予の規定は、令和6年度分の保険料のうち令和6年12月以後の期間に係るもの及び令和7年度以後の年度分の保険料について適用し、令和6年度分の保険料のうち令和6年11月以前の期間に係るもの及び令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。
- ② 施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第3号 野田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

・野田市駅市営自転車等駐車場を廃止するため、関係規定を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

野田市駅市営自転車等駐車場を廃止することから第2条に規定する駐車場の名称及び位置並びに別表の使用料に係る規定から当該自転車等駐車場に係る部分を除く。

名称	位置
野田市駅市営自転車等駐車場	野田114番地の11
梅郷駅東口市営自転車等駐車場	山崎1873番地の7

→

名称	位置
梅郷駅東口市営自転車等駐車場	山崎1873番地の7

(2) 施行期日 令和7年4月1日

議案第4号 野田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童手当法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

(1) 改正内容

別表の3の項中「児童手当若しくは」の次に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）附則第13条の規定によりなお従前の例によるとされた同条に規定する旧児童手当法による」を加える。

(2) 施行期日 令和6年10月1日

議案第5号 野田市櫛のホール冷温水発生機等空調設備改修工事請負契約の締結について

- ・野田市櫛のホール冷温水発生機等空調設備改修工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

- (1) 契約の目的 野田市櫛のホール冷温水発生機等空調設備改修工事
- (2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札
- (3) 契約金額 金176,000,000円(令和6年7月31日入札)
- (4) 契約の相手方 千葉県柏市柏四丁目8番1号
株式会社 日立ビルシステム
関東支社長 狩野 昇(令和6年8月19日仮契約締結)

議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について、地方自治法第291条の3第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるもの

議案第7号 令和6年度野田市一般会計補正予算(第4号)

議案第8号 令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第9号 令和6年度野田市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 令和6年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

認 第1号 令和5年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について

認 第2号 令和5年度野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認 第3号 令和5年度野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認 第4号 令和5年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認 第5号 令和5年度野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について